

放課後児童クラブの自然災害等の緊急対応について

放課後児童クラブにおいて、台風等の自然災害やその他の理由で、気象警報や警戒レベルが発令された場合の対応は次のとおりとします。

令和3年5月20日
津山市子育て推進課

1 警戒レベル・避難情報等が児童クラブの所在地に発令された時の対応について

警戒レベル	避難情報等	児童クラブの対応
警戒レベル 5 【命を守るための最善の行動をとる】	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・発令時間を問わず、<u>終日閉所</u> ・解除後も<u>当日は再開しない</u> ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。すべての人は、その場でできる限りの命を守る行動をとる。
警戒レベル 4 【危険な場所から全員避難】	避難指示	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">開所前に発令された場合</div> <ul style="list-style-type: none"> ・終日閉所 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">開所中に発令された場合</div> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、支援員等すべての職員は、<u>近くの安全な場所や児童クラブ内の、より安全な場所に緊急避難</u> ・解除後も<u>当日は再開しない</u>
警戒レベル 3 【危険な場所から高齢者等は避難】	高齢者等避難 (乳幼児を含む)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">午前6時時点で発令された場合</div> <ul style="list-style-type: none"> ・終日閉所 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">午前6時以降～開所中に発令された場合</div> <ul style="list-style-type: none"> ・その日の保育を中止 登所している場合には、保護者に<u>迎えを要請</u> ・解除後も<u>当日は再開しない</u>

気象庁が発表する「警戒レベル4相当」や「警戒レベル3相当」の、「相当する警戒レベル」におけるの休所判断は行わない。

警報や注意報などの気象警報では、各児童クラブの会則等に基づき判断する。

2 津山市に地震が発生した場合の取扱いについて

震度区分	児童クラブの対応
震度5弱以上の地震が発生した場合	終日閉所 ・開所中に震度5弱以上の地震が発生した場合には、保育を中止し、迎えを要請 ・迎えの到着までは、クラブ内または近くの避難場所等で待機
震度4の地震が発生した場合	クラブ内の被災状況や安全確認を行い、その被災状況等により閉所等を検討
震度3以下の地震の場合	被災状況によっては閉所等を検討

令和3年5月20日以降、上記の運用とします。なお、この対応方針は一定の基準であり、その運用に当たっては、児童の安全を第一とし、各児童クラブにおいて、災害の規模や態様、停電等を含む施設の被害状況や周辺状況等を鑑み、臨機応変に対応を判断するものとします。

【 参考 】(警戒レベルを用いた避難情報等の発令について)

避難情報等	避難行動等
【警戒レベル5】 緊急安全確保 (津山市が発令)	発令される状況：災害発生又は切迫 (必ず発令される情報ではない) 居住者等がとるべき行動：命の危険 直ちに安全確保！ ・指定緊急避難場所等への立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。 ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができるとは限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。
【警戒レベル4】 避難指示 (津山市が発令)	発令される状況：災害のおそれ高い 居住者等がとるべき行動：危険な場所から全員避難 ・危険な場所から全員避難 (立退き避難又は屋内安全確保) する。
【警戒レベル3】 高齢者等避難 (津山市が発令)	発令される状況：災害のおそれあり 居住者等がとるべき行動：危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等は危険な場所から避難 (立退き避難又は屋内安全確保) する。 ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングである。例えば、地域の状況に応じ、早めの避難が望ましい場所の居住者等は、このタイミングで自主的に避難することが望ましい。
【警戒レベル2】 大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁が発表)	発表される状況：気象状況悪化 居住者等がとるべき行動：自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により自宅・施設等の災害リスク、指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認・注意するなど、避難に備え自らの避難行動を確認。
【警戒レベル1】 早期注意情報 (気象庁が発表)	発表される状況：今後気象状況悪化のおそれ 居住者等がとるべき行動：災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを高める。